

「(仮称)第三次北九州市健康づくり推進プラン」(素案)の修正

【修正 1】「第1章 計画の策定にあたって」推進体制に関するもの

市民意見(No.2)

国は、「文化芸術基本法」、「障害者文化芸術推進法」のとおり、「文化芸術」の語に統一しているので、本プランにおいても、芸術を含む幅広い「文化」という文脈であれば、「文化芸術」に揃えた方が良いと考える。

→(本市の考え方)

ご意見とおり、「文化」を「文化芸術」に修正します。

修正前 (素案・本編 P2)	修正後 (最終案・本編 P2)
<p>4 計画の推進体制</p> <p>健康づくりを取り巻く関連施策については、北九州市の基本構想・基本計画に基づき、「保健福祉」「子育て」「教育」「文化」「スポーツ」「産業・雇用」「まちづくり」「安全・安心」などをテーマに分野別計画を策定して、多種多様な取組みを展開しています。</p>	<p>4 計画の推進体制</p> <p>健康づくりを取り巻く関連施策については、北九州市の基本構想・基本計画に基づき、「保健福祉」「子育て」「教育」「文化芸術」「スポーツ」「産業・雇用」「まちづくり」「安全・安心」などをテーマに分野別計画を策定して、多種多様な取組みを展開しています。</p>

【修正 2】「第3章 計画の基本的な考え方」健康課題② 高血圧に関するもの

市民意見(No.5)

健康課題② 高血圧の中に「自分の血圧を知り…」とあるが、その方法として健康診断を受診する人を増やすのか、健康診断以外で血圧を知る機会を増やすのか、明記してほしい。

→(本市の考え方)

様々な方法があると思いますが、まずは健康診査の場も含め、様々な血圧を測る機会を通じて自身の血圧を知っていただきたいと考えています。血圧を測る機会についての記述を追加します。

修正前 (素案・本編 P21)	修正後 (最終案・本編 P22)
<p>健康課題② 高血圧</p> <p>まずは自分の血圧を知り、高血圧につながる生活習慣の改善を行い、治療が必要な方が適切に治療につながるよう、取組みの強化を図っていきます。</p>	<p>健康課題② 高血圧</p> <p>まずは健康診査の場も含め、様々な血圧を測る機会を通じて自分の血圧を知り、高血圧につながる生活習慣の改善を行い、治療が必要な方が適切に治療につながるよう、取組みの強化を図っていきます。</p>

【修正3】「第3章 計画の基本的な考え方」3つの健康課題に対する行動目標に関するもの

市民意見(No.6)

〈3つの健康課題に対する行動目標〉が世代別に示されていて分かりやすいが、《高齢世代の認知症予防・介護予防》は3つの健康課題に入っていなかったため、その前に説明があると理解しやすいと思った。

→(本市の考え方)

ご意見を反映し、《高齢世代の認知症予防・介護予防》に関する説明の記述を追加するとともに、「市民の皆さまに取り組んでいただきたい内容(行動目標)」の表も修正します。

修正前 (素案・本編 P24)	修正後 (最終案・本編 P25)
<p>4 3つの健康課題に対する行動目標</p> <p>生活習慣は、年齢や就学・就労状況等に大きく影響受けることから、3つの健康課題に対する行動目標を設定しました。できることから取り組み、健康寿命の延伸を目指しましょう。</p>	<p>4 3つの健康課題に対する行動目標</p> <p>生活習慣は、年齢や就学・就労状況等に大きく影響を受けることから、3つの健康課題に対する行動目標を年代別に設定しました。</p> <p>さらに、高齢世代では、加齢に伴う虚弱な状態の「フレイル」と複数の慢性疾患が混在することから、介護予防・認知症予防も行動目標に加えています。</p> <p>できることから取り組み、健康寿命の延伸を目指しましょう。</p>

【修正 4】「事業内容」に関するもの

市民意見(No.45)

関連事業『基本目標 1 生活習慣の改善(リスクファクターの低減)』、『基本施策② 生活習慣病の発症予防及び重症化予防の更なる推進』に各種健(検)診が記載されているが、北九州市は人口構成が変化しており、後期高齢者が増えてきており、「後期高齢者健診」も発症予防や重症化予防に必要な不可欠な健診のため、入れてほしい。

また、『基本目標 3 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり』、『高齢者』にも高齢者関係なので、「後期高齢者健診」を入れた方がよいのではないかと。

→(本市の考え方)

後期高齢者健診の受診勧奨及び保健指導は「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」の中で実施しております。

ご意見をふまえ、『基本目標 3 ライフコースアプローチ』の[主な取組み]欄に、「後期高齢者健診の受診勧奨及び保健指導の実施」を追加します。

修正前 (素案・本編 P39)	修正後 (最終案・本編 P40)
<p>[主な取組み(一部抜粋)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(略) ○(略) ○(略) ○<u>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</u> ○(略) 	<p>[主な取組み(一部抜粋)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(略) ○(略) ○(略) ○<u>後期高齢者健診の受診勧奨及び保健指導と介護予防の一体的実施</u> ○(略)

大目標「健康寿命」の目標値の記載について

大目標の「健康寿命の延伸」の指標「健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)」について、男性は健康寿命の現状値からプラス4年延伸、女性はプラス2年延伸を目標とし、取組みの強化により、政令指定都市最上位(No.1)の水準を目指すことから、目標値を分かりやすく具体的な数値を記載する。

また、大目標については、計画最終後の令和12(2030)年度に成果確認を行うことから、その時点での最新値として、令和10年値の健康寿命で成果確認を行う。

修正前 (素案・本編 P55)			
【 目指す姿 健康寿命の延伸・健康格差の縮小】			
目的	指標	現状値(年度)	目標値(年度)
健康寿命の延伸・健康格差の縮小	健康寿命 (日常生活に制限のない期間の平均)	男性:71.94年 女性:75.63年 (R元)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 (男性:+4年延伸、 女性:+2年延伸) (R7)
	不健康な期間(日常生活に制限のある期間の平均)の男女差	2.93年 (男性:8.50年、 女性:11.43年) (R元)	男女ともに不健康な期間を改善し、男女差を縮小 (R7)
修正後 (最終案・本編 P56)			
【 大目標 健康寿命の延伸・健康格差の縮小】			
目的	指標	現状値(年度)	目標値(年度)
健康寿命の延伸・健康格差の縮小	健康寿命 (日常生活に制限のない期間の平均)	男性:71.94年 女性:75.63年 (R元)	男性:76.0年 女性:77.0年 (R10)
	不健康な期間(日常生活に制限のある期間の平均)の男女差	2.93年 (男性:8.50年、 女性:11.43年) (R元)	男女ともに不健康な期間を改善し、男女差を縮小 (R10)